

公表

## 事業所における自己評価総括表

○事業所名	あけぼの園		
○保護者評価実施期間	2024年 12月 23日		～ 2025年 01月 10日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	84	(回答者数) 60
○従業者評価実施期間	2024年 12月 23日		～ 2025年 01月 10日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	13名	(回答者数) 13名
○事業者向け自己評価表作成日	2025年 02月 01日		

## ○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	専門的な知識を持って、子どもの特性や発達年齢に応じた支援ができます。園内で発達に関する相談を受けたり、専門家に相談できる機会を作ったりすることができます。	保育士や看護師、理学療法士などの専門職がチームとなって、一人ひとりに応じた支援を行っています。また、愛媛大学の先生や発達支援教育士コーディネーター、医師等による療育相談を毎年実施しています。その際、保護者の許可を得て関係機関に同席を促し、情報共有や支援の方法の統一ができるようにしています。	専門性を生かした療育プログラムを作成します。また、看護師の配置により、医療的ケア児・重症心身障害児の受け入れも可能なので、いろいろな障害のある方の受け入れに対応してまいります。外部講習や内部研修により、職員の質の向上に努めていきたいと思ひます。
2	関係機関と連携し、地域に根差した支援ができています。	地域にあけぼの園の存在を知ってもらい、連携がとりやすい環境にあります。また、教育支援委員会・自立支援協議会・連携協議会等参画し、障がいのある方の住みやすい町作りに貢献しています。	あけぼの園から地域に向く機会を設けていきたいと思ひます。年長児は6月・年中児以降は9月に幼児関係者連絡会を実施し、情報交換を行っています。てくてくルームにおいては、今後個別に関係機関と情報交換ができるように努めます。
3	新施設になり、気持ちの良い空間で過ごせるようになりました。部屋数が増え、個別対応等、必要に応じた支援ができるようになりました。	今年度は、空いている支援室を親子分離クラスのランチルームとして使用する等、一部構造化ができました。施設が広くなり、清掃に時間がかかりますが、子どもたちが安心安全に過ごせるよう職員で協力しています。	療育内容や子どもの様子に合わせた部屋を使用していきたいと思ひます。また、施設内外を点検、必要に応じて整備しながら気持ちの良い空間を維持していきたいと思ひます。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	保育園や幼稚園などとの交流や、地域で他の子どもと活動する機会が取れていない。	あけぼの園利用児のほとんどが地域の保育園や幼稚園等と併行通園を行っており、季節のイベントを計画してもそれぞれの在籍園の方で参加されることも多いです。	あけぼの園と同じく社会福祉協議会が運営する市内保育園と交流が持てるように働きかけ、一緒に活動ができることはなにか調整をしてみようと思ひます。
2	きょうだいの心配ごとの相談を受けることはしていますが、きょうだい同士が交流できるようなイベント開催はできていない。	療育参加時は、利用児と保護者の関係を深めていくためにもきょうだいを連れてくることをお断りさせていただいています。	利用児向けのイベントにきょうだいも参加できるようにする等、きょうだい支援について考えていこうと思ひます。
3	職員は仕事量が多く、業務時間内に仕事が終わらない。	あけぼの園は3事業をおこなっており、それぞれの事業で職員が足りない時には、応援体制が取れるようにしているため、空き時間が少なくなる時があります。記録や行事準備に時間がかかっています。	現在、業務改善を試みています。職員の増員は難しいですが、業務内に空き時間を作る工夫をし、仕事の優先順位をつけて取り組めるようにしています。また、行事のあり方を考え、実行する予定です。

公表

保護者等からの事業所評価の集計結果

事業所名		公表日				回収数		
あけぼの園		2025年 2月 1日				84	60	
チェック項目		はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応	
環境・体制整備	1	こどもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	98.3%	1.7%	0.0%	0.0%	・若干広くても良いのかと思います。 ・新しいあけぼの園では楽しそうに走り回っている所をよく見かけます。	令和6年8月、新施設に移転しました。旧施設に比べ、部屋の数、スペース等は充実しました。
	2	職員の配置数は適切であると思いますか。	90.0%	5.0%	0.0%	5.0%	・沢山ほしい。	配置基準は満たしております。子どもの人数・状況に応じて、各事業の職員が協力し、支援に当たります。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	98.3%	1.7%	0.0%	0.0%	・駐車場の黄色いところが滑りやすい。	施設管理を行っています。宇和島市福祉課へ、ご意見を伝えておきます。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、こども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
適切な支援の提供	5	こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	98.3%	1.7%	0.0%	0.0%	・一つ一つのプログラムにこういう意味がある、これにつながるかと教えてもらえ、家でも実践してみようという気持ちになった。	活動や遊びのねらいは機会ある毎に説明してまいります。今後一人ひとりの特性に応じた支援ができるように努めていきます。
	6	事業所が公表している支援プログラムは、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。	95.0%	0.0%	0.0%	5.0%		支援プログラムの公表は令和7年4月までに行います。
	7	こどものことを十分理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画（個別支援計画）が作成されていると思いますか。	98.3%	1.7%	0.0%	0.0%		
	8	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容からこどもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	95.0%	3.3%	0.0%	1.7%		支援計画を確認する際に内容を、丁寧に説明するように努めています。
	9	児童発達支援計画に沿った支援が行われていると思いますか。	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
	10	事業所の活動プログラムが固定化されないよう工夫されていると思いますか。	90.0%	6.7%	0.0%	3.3%	・バリエーションが多いと嬉しいです。 ・少し固定を感じる。	プログラムを固定することで、安心して療育に参加できる子どももいます。状況に応じてプログラムを考えて参ります。
	11	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、その他地域で他のこどもと活動する機会がありますか。	43.3%	21.7%	15.0%	20.0%	・地域との横のつながりをもっと持つべきだと思う。卒園式に相談員の方を呼ぶとか。	併行通園のため、ほとんどの利用児が地域とのかかわりを持っています。園として地域のこどもとつながれる機会があれば、参加していきたいと思っています。
保護者への説明等	12	事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	95.0%	5.0%	0.0%	0.0%		
	13	「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	98.3%	1.7%	0.0%	0.0%		
	14	事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。	86.7%	8.3%	0.0%	5.0%		家族のニーズを踏まえながら定期的にいくじ学級を行っています。地域で行われた研修会等をマッチコミを使ってご案内しました。
	15	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達の状況について共通理解ができていると思いますか。	93.3%	6.7%	0.0%	0.0%	・迎えの時にはその日の様子を詳しく話していただきありがとうございます。	お迎えの時にはお待たせしてもらうこともありますが、その日のお子様の様子を個別に丁寧に伝えさせていただきます。ゆっくりとお話させていただくときには、時間を変えたり、別室を利用したりして、話し合う時間を持ちたいと思います。
	16	定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	91.7%	5.0%	0.0%	3.3%	・よく相談にのってもらっています。	
	17	事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	96.7%	3.3%	0.0%	0.0%		
	18	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。	76.7%	13.3%	3.3%	6.7%	・あまり参加できていませんが機会があれば参加したいと思っています。 ・きょうだいへの支援は、、、? ・情報はもらっているが参加したことがない。	たけのこ会の活動を支援しています。きょうだいで不安があるご家族の相談は随時受け付けています。きょうだい向けのイベントや、きょうだい同志の交流については今後考えていきたいと思っています。
19	こどもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、こどもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	93.3%	1.7%	0.0%	5.0%		いつでも遠慮なくお声かけください適切に対応いたします。	

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
	20	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	98.3%	1.7%	0.0%	0.0%		
	21	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されていますか。	90.0%	5.0%	0.0%	5.0%		ホームページが新しくなりました。ご覧ください。行事予定や、報告等は毎月の園だよりでお知らせしています。
	22	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	94.9%	3.4%	0.0%	1.7%		十分注意して取り扱っています。
非常時等の対応	23	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	91.7%	5.0%	0.0%	3.3%		訓練等に参加していただく機会が増えました。訓練を行った場合は園だより等に掲載しています。
	24	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。	93.3%	1.7%	0.0%	5.0%	・訓練に参加して流れが分かり良かった。	3事業すべてで避難訓練ができるように計画しています。避難ルートに関しては、新しく作成したものを今後掲示する予定です。
	25	事業所より、子どもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	95.0%	5.0%	0.0%	0.0%		避難ルートに関しては、今後掲示する予定です。
	26	事故等（怪我等を含む。）が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。	91.7%	1.7%	0.0%	6.7%		怪我があった時には、看護師が対応しています。必要に応じて看護師が対応した後、病院を受診する場合があります。
満足度	27	子どもは安心感をもって通所していますか。	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	・先生達の配慮や教えて下さることへの安心と楽しさを子どもも感じています。ありがとうございます。	今後も、子ども一人ひとりの発達特性に応じた支援を行っていきます。
	28	子どもは通所を楽しみにしていますか。	95.0%	5.0%	0.0%	0.0%	・前の日から楽しみにしています。	これからも、子どもの興味に合わせた遊びの中で子どもが主役の支援を心がけていきたいと思っています。
	29	事業所の支援に満足していますか。	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	・とても良くしていただき、相談にも乗っていただきありがとうございます。 ・いつも子どもや保護者に寄り添っていただいて安心感があり、ありがとうございます。	引き続き、職員全員が子どもやご家族の思いに寄り添った支援ができるよう、努めています。

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		あけぼの園		公表日		2025年 02月 01日	
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点		
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○	新施設になり、あいあい・てくてく・ゆうゆうルームで人数に応じた広さを確保することができました。ホール・入浴室・リハビリ室・保健室・相談室・職員室など、以前の施設より部屋数が増えました。	療育内容によって使用する部屋を変える等、より効果的に利用ができるようにしていきたいと思います。		
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○	多機能型事業所の利点を生かし、その日の利用児の状況に応じて職員を配置できるよう、職員朝礼で確認しています。	配置基準上は適切な人数となっておりますが、子どもの人数や状態によって適切でないと感じることもあります。担当の職員だけではなく、職員全員が子どもの状態等の共有に努め、応援体制が取れるようにしていきます。		
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	○	施設内全てでバリアフリー化ができました。療育室内についてマット、畳スペースを使用して利用児がクールダウンできる場所を確保することができました。内線電話等の機器により、情報伝達がスムーズになりました。療育に必要な部屋には施錠をし、安全面に配慮しています。利用児から目を離さないように、職員間で声をかけながら対応しています。	環境上の配慮が必要になりましたら、その都度改善し、使用していきます。		
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○	新施設になり、清潔で快適に過ごせるようになりました。長年の課題のトイレについても、多目的トイレ、幼児用トイレ等、利用児(者)の年齢や状況に合ったトイレを設置しています。職員が協力して毎日清掃を行っています。	廊下の空調がなく、室内との寒暖差が気になりますが、冷房・暖房ともに各部屋からの空気を流して対応しています。		
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○	療育室だけではなく、保健室や相談室も使用できるようになりました。療育内容に応じて、適切な部屋を使用しています。			
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○	なるべく多くの職員が参画できるようにしています。会議等に参加できない職員については、必ず会議録を確認するようにしています。それで足りない部分は、部署内で伝達してもらっています。	職員会等でそれぞれの立場からの意見を求めています。全員が発言できるよう、意見が出しやすい雰囲気作りを努めます。		
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○	昨年度までの保護者向け評価では、施設の老朽化について多くご意見をいただいておりますが、新施設に移転して改善されました。	1年毎の保護者評価を踏まえながら、療育内容の見直しや職員配置等の改善を図っていきます。		
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○	職員会、カンファレンス、職員研修等、定期的に職員の意見を把握する機会を設けています。	出された全ての要望を聞くことは難しいですが、それぞれの職員から出た意見を踏まえ、話し合いながら業務改善を行っています。		
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	○	外部評価は行っておりませんが、あけぼの園は宇和島市の指定管理事業ですので、市と連携しながら業務を行っています。			
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○	職員の支援の質の向上のため、外部研修や内部研修を受ける機会を設けています。	それぞれの研修内容が深まっていくよう、時間の確保や研修内容の見直し等を行っています。		
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○	現在、作成中です。	事業所としての支援プログラムは、令和7年4月までにホームページや紙面にて公表いたします。		
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	○	保護者のニーズだけではなく、より子どもニーズを大切にするため、可能な限り子ども同席のケース会議の参加をお願いしました。言葉だけではなく、表情や動作から子どもの願いをくみ取ることができました。子どもたちの意見を参考にすることで、目標に対しての支援内容がより充実しました。目標設定に関しましては、個別の療育相談内容や発達検査の結果も参考にしています。			
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○	ケース会議には、自発管・担当・保護者・利用児・相談支援員等が参画し、子どもの最善の利益を考え検討することができました。	場所・時間等、関係機関の調整を早めに行います。今後も、子どもの思いや願いを大切に支援計画の作成に努めます。		

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
適切な支援の提供	14 児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		計画に沿った支援ができるよう、カンファレンス等で共有しています。	担当職員だけが支援計画の内容を理解するのではなく、支援に入る職員にも伝えていく体制を徹底していきます。
	15 こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		医療機関や相談支援事業所からいただく発達検査の結果、サービス等利用計画、リハビリ計画等を参考にしながら、実際の子どもの状況と合わせた支援を行います。外部講師による個別の療育相談を受けて頂いた際には、専門的なアドバイスをいただきながら子どもの行動を把握し、支援できるようにしています。	
	16 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		ガイドラインの内容を踏まえ、目標や支援内容を設定し、個別の支援計画を作成しています。個別の支援計画を配布する時に、ご家族にも説明をしています。	
	17 活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		それぞれの事業の集団療育のプログラムは、チームで考えています。リーダーは順番制にしています。個別療育に関しましては、担当する職員がメインにプログラムを立て、実行しています。	
	18 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○		季節に応じた療育内容や、発達年齢に応じた活動プログラムを作成しています。子どもによっては、同じプログラムを続ける中で安心して活動に取り組み、できる事柄を増やしていける子もいます。子どもの状況によってプログラムが固定しないように内容を変えたり、少しずつ変化させたりする等、支援方法を考えています。	
	19 こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	○		子どもの状態、併行通園の状態・保護者の就労の状態・きょうだいの関係等を踏まえ、通園計画を立案しています。子どもや子どもを取り巻く状態に変化が見られた場合には、随時通園計画の見直しを行っています。	
	20 支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		それぞれの事業で支援開始前に打ち合わせをして、参加者の確認や支援内容について、また、送迎の有無について等を話し合っています。職員配置につきましては、必要に応じてその日の職員朝礼で確認しています。	
	21 支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		それぞれの事業で振り返りを行い、共有することができています。園全体で知っておいた方が良いような内容については、カンファレンス等の機会を通じて、職員全員で内容を共有しています。	
	22 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		毎日、目標に沿った日々の記録を取っています。記録を書くことで職員自身の支援内容を振り返り、次回の療育でより良い支援ができるようにしています。	
	23 放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ合わせて支援を行っているか。	○		職員研修で、令和6年7月に公布されたガイドラインの読み合わせを行いました。夏休みには、イベントとして伊達博物館や愛媛県立総合科学博物館などに行くことを企画し、様々な体験を通して社会経験の幅を広げることができました。余暇の提供として、ほとんどの子どもが自己選択をして遊んだり、ゆっくりリラックスして過ごしたりする時間を作ることができました。	今後も、ガイドラインで示された「4つの基本活動」を取り入れた支援を実践できるよう、取り組んでいきたいと思っています。
	24 こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	○		活動の中で選択できる機会を多く設けています。言葉だけで確認するだけでなく、写真や絵カード、実物を示しながら選択させる等、子どもたちの発達に合わせた意思決定の方法を考えています。	
	25 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		6カ月に1回のモニタリングを行い、目標及び支援内容の見直しを図っています。6か月経たなくても、子どもの発達の状況により目標変更が望ましい時には、モニタリングを行い、個別の支援計画の見直しを行っています。	
	26 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		サービス担当者会議には、自発管と共に担当の職員も加わって行っています。本人や家族も参加し、本人の意思決定を大切にしたい会議を行っています。個別支援計画の見直しを行うための会議や幼児関係者連絡会等、定期的に関係者が集まる機会を設けるようにしています。	
	25 地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		嘱託医の市立宇和島病院小児科の医師による診察相談や、県内の医療機関等のアドバイスを受けています。リハビリの療育相談においては、今年度は回数を増やしました。8月、宇和島市はくみサポートステーション内に移転してからは、発達支援センターや子ども支援教室わかたけと情報共有する等の連携を行っています。	
	26 併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		年長児は6月・年中児以下は9月に幼児関係者連絡会を行いました。子どもが在籍する保育園や幼稚園、保健師、相談支援専門員、主任児童委員等に向けて、あけぼの園の取り組みを紹介したり、情報交換を行ったりしました。在宅児が保育園等に入学したい希望がある場合には、各園の特徴を説明して紹介したり、見学に向けて連絡調整を行ったりしています。	

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
関係機関や保護者との連携	27 就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		保護者からの要望を受け、各地域の小学校の特別支援教育コーディネーターの先生と連絡を取って、年長児の保護者が見学や相談ができるようにつないでいます。全員ではありませんが、必要に応じて同行する場合があります。特別支援学校に入学が決まっている子どもについては、学校側から連絡をいただき、子どもの様子をお伝えする機会を作ってもらっています。	
	28 (28～30は、センターのみ回答)				
	地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	29 質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	30 (自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	31 (31は、事業所のみ回答)				
地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	○		宇和島市には、児童発達支援センターがありません。今年度より開設した発達支援センターが行うおむすび相談(保育所訪問)をあけほの園の子どもが利用していた場合には、情報共有や助言を受けることがあります。	はぐサボステーション内に発達支援センターが設置されています。しかし、児童発達支援センターではありません。地域の方においては、違いがわかりにくいよう、聞かれた時には説明をしています。	
32 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他の子どもと活動する機会があるか。		○	地域の子供たちと交流する機会はありませんが、市内中心部に移転したことで、徒歩圏内に各学校があり、地域の方にあけほの園を知ってもらうことができました。	利用児の大部分が併行通園(幼・保・小・中)をされており、季節ごとの行事等はそちらで参加される場合が多いです。園として地域の中で参加できる活動があるような時には、検討して参加してみようと思います。	
33 日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		親子通園をしているクラスでは、療育を進める様子を見てもらったり、お子さんとの関わり方を学んでもらったりしています。親子分離のクラスでは、登降園時にお子さんの情報を共有しています。普段から話しかけやすい雰囲気を作ることに努め、発達に関する悩みや不安について話を聞き、支援の方向性を保護者と共有しています。	親子分離クラスは、お迎え時に担当より保護者へその日の様子をお伝えしています。お待たせすることもあります。なるべく丁寧に様子を伝えられるよう心がけていきます。また、個人情報保護の観点から、必要に応じて別室を利用し、子どもの様子の共有ができるようにしたいと思います。	
34 家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		母子療育・個別療育・療育相談・いくし学級などを通して、子どもの発達を理解し、成長を促すことができる関わり方を伝えています。	必要に応じて、発達センター主催のペアレントトレーニングの紹介を行います。	
保護者へ	35 運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		契約時に説明をしています。	
	36 児童発達支援計画を作成する際には、子どもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、子どもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		個別のケース会議に本人と家族の同席をお願いしています。家族の意向だけでなく、子どもの思いを大切に、5領域の観点を含めた支援計画を作成をしています。思いを伝えることが難しいお子さんにおいても、表情や音程の様子から本人の気持ちを読み取り、目標設定を行っています。	
	37 「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	○		目標に沿った支援内容の説明を行っています。	
	38 定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		6カ月に1回の面談だけではなく、療育の中や引き渡し現場で日々の子育ての相談に乗っています。いつでも相談を受ける体制を整えています。	
	39 父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	○		たけのこ会が、様々な行事で活動するための支援を行いました。3月には、たけのこ会主催による会食を計画していただいています。保護者交流会を年に3回行い、クラスの枠を超えた交流が持てるようにしています。	きょうだい同士での交流の機会はないので、きょうだいを含めたイベントを今後考えたいと思います。また、保護者がいろいろな会に参加しやすいようにきょうだいの見守り等に地域のボランティアさん等の協力をお願いしたいと考えています。

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
の 説 明 等	40	○		相談や申し入れがあった場合は、児童発達支援管理責任者や担当職員が対応しています。相談内容は、書面に整理して関係職員に伝えたり、カンファレンス等で他の職員にも共有したりしています。	
	41	○		毎月、園だよりの発行を行い、行事予定や活動報告をお伝えしています。行事のおしらせについては、マチコミを利用することによりスムーズに参加の有無を確認することができるようになりました。あけほの園の概要や重要事項説明書は、園のホームページ（宇和島市社会福祉協議会のホームページ内）でも見ることができます。施設移転に伴い、新しく更新していますのでご覧ください。	ネットワークを使った連絡体制の充実を今後進めたいと思います。
	42	○		新施設になり、職員室ができたため、職員以外が立ち入らないようになりました。個人情報等を閉じているファイルは、鍵のかかる書庫に保管するようにしています。	廊下側から職員室内のPC等の個人情報が見える可能性があるため、見えにくいように使用したり、外から見えないようにしたりする工夫を行いたいと思います。
	43	○		行っています。	
	44	○		運動会やいくじ学級等の行事の際、主任児童さんに協力していただいています。また、看護学生のボランティア体験や中学生の職場体験を受け入れています。新施設になってからは、希望を受け、複数の地域の方に施設内の見学をして頂き、事業の説明を行いました。	
非 常 時 等 の 対 応	45	○		職員は、社会福祉協議会及びあけほの園のマニュアルに沿って行動しています。警報発令時や避難した場合の対応については、保護者に契約時や年度当初に配布しています。今年度は、移転後に新しいものを再配布しました。	
	46	○		はくみサボステーション全体の避難訓練、あけほの園の避難訓練に加え、今年度から宇和島市文教地区合同避難訓練に参加しています。地震・津波・洪水の避難訓練を定期的に行っています。	合同避難訓練に参加し、課題がみえてきました。避難経路・一時避難場所・備蓄等について話し合いを深めている最中です。備蓄等は少しずつ追加しています。
	47	○		体調面に配慮が必要なお子さんについては、必要に応じてマニュアルを作成したり、薬の管理を行っています。日々の療育時には、登園時に看護師による発熱・脈拍等のチェックを行い、体調確認してから活動に参加するようにしています。保健室ができたので、療育中に体調不良になったお子さんには、必要に応じて休憩を取ってもらうことができるようになりました。	看護師に一任せず、保育士等との情報共有を徹底していきます。
	48	○		医師の指示書がある場合は、コピーして保管させてもらっています。給食室と連携し、毎朝アレルギーの有無を確認してから給食を提供しています。	
	49	○		安全に過ごせるように、施設内を点検したり子どもの様子を支援者で見守るように声をかけ合ったりしています。また、季節に応じた遊びが安全に行えるように配慮しています。	
	50	○		園内で過ごす時には、職員と保護者が声をかけ合いながら子どもから目を離さないように気を付けています。園外に出かける時には、緊急連絡先を登録した事業所の携帯を持参しています。ケガや体調悪化などがあった場合には、看護師を始め保育士等が対応し、必要であれば保護者に連絡した上で病院を受診します。	定期的な緊急連絡先の確認を行っていきます。
	51	○		危険な事例があった場合は、その日のうちにヒヤリハット報告書を作成し、職員間で状況を共有して事故の再発に努めています。	
	52	○		定期的な虐待防止の研修を行っています。チェックリストを使用し、職員自身の行動や発言について振り返りの機会を持ち、適切な支援ができるように心がけています。	
53	○		現在、必要な方はいませんが、利用児の状況（パニック時等）によって身体拘束が必要な場合は、事前に保護者に説明行って承諾書を交わします。その内容を個別支援計画にも記載し、実際に行った時には必ず報告するようにします。		